

No.	①-13		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	24,462 百万円 82,943 百万円
事業名	就学前教育・保育施設整備交付金		府省庁名	こども家庭庁
概 要	市区町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等に係る施設整備事業及び防音壁設置の実施等に要する経費に充てるため、市区町村等に交付金を交付する。			
支援対象	地方公共団体	補助率	(私立) 1／2 相当 (公立) 1／3 相当	
対象事業	・ 保育所整備事業 ・ 幼保連携型認定こども園整備事業 ・ 認定こども園整備事業（保育所型、幼稚園型） ・ 公立認定こども園整備事業 ・ 小規模保育整備事業 ・ 防音壁整備事業 ・ 防犯対策強化整備事業 ・ 乳児等通園支援事業実施事業所整備事業			
支援内容	【対象施設】 保育所、認定こども園、小規模保育事業所等 【補助割合】 (私立) 国：1／2、市区町村：1／4、設置主体：1／4 (保育提供体制の確保のための実施計画の採択を受けている等一定の要件を満たす場合) 国：2／3、市区町村1／12、設置主体：1／4 (公立) 原則国：1／3、設置者（市区町村）2／3 ※補助率は個別のメニュー等により異なる。			
離島での実績	なし			
備 考	離島振興法第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域に所在する場合は、補助基準額に 0.08 を乗ずる等の加算を行う。			
担当部署	こども家庭庁成育局保育政策課予算係			
連絡先	03-6858-0043			
参照 HP	-			